

# 世田谷区地域経済発展ビジョン(別冊)

---

～アクションプラン～

2025年(令和7年)5月

世田谷区

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																		
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋(ロードマップ)	実施に向けた道筋(ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)										実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み
										目標値										R6年度	達成率	
										合計(R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位						
【基本的方針1】 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る	1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区	1-1 区内商業の活性化と商店街の公共的活動と更なる発展	① 地域経済循環の推進		セタがやPay事業の実施	世田谷区商店街振興組合連合会が実施するデジタル地域通貨「セタがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼働力を下支える基盤として整備することで、地域経済の活性化(中小個店支援)や電子決済定着による産業効率化(地域産業DX)等を推進し、もって地域経済の循環を図ります。	【令和6年度】セタがやPay事業補助の実施 【令和9年度】セタがやPay事業補助の実施 【令和13年度】セタがやPay事業補助の実施	○	●	セタがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	75	75	75	%	77	102.7%	セタがやPay事業の運営支援及び補助実施 ・ポイント還元事業 ・行政インセンティブ・利用シーン拡大等		
											② 地域連携型ハンズオン支援の実施	【令和6年度】スクール実施又は交流会の開催 【令和9年度】スクール実施又は交流会の開催 【令和13年度】スクール実施又は交流会の開催	【令和6年度】補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】事業者支援の実施(ただし、補助事業については旧規に問われるため未定) 【令和13年度】事業者支援の実施(一部旧規に問われる事業は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80
			① 商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進		エリアリノベーションの実施	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上と魅力の再創出、空き店舗の発生予防等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。	【令和6年度】モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】モデル地域事例の横展開	○		地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回	6	40.0%	エリアリノベーション推進事業の実施 ・モデル地区選定 ・地域人材、遊休資産の発掘・講演会実施 ・ワークショップ(池ノ上トークサロン)実施等		
											② 個店の活動を後押しする取組みの推進	商店街や個店の魅力を発信する「まちゼミ・まちバル」や、世田谷区商店街連合会が実施する、個店の魅力を掘り起こす「個店グランプリ」などの開催を通じて、広く商店街や個店の魅力をPRしていきます。	【令和6年度】①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 【令和9年度】①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 【令和13年度】①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援	○		まちゼミ・まちバルの実施事業数	68	17	17	17	17	事業
			① 商店街が担う公共的役割への支援			AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助を継続します。また、少子高齢化、障害理解等の地域課題への取組みなど、公共的役割を深め、地域の拠点としての取組みを進める商店街を支援します。	【令和6年度】AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助の実施 【令和7年度】AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助の実施 【令和8年度】AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助の実施 【令和9年度】AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助の実施 【令和13年度】AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助の実施	○		①AEDの設置台数 ②スタンドパイプの設置台数 ③防犯カメラの設置台数	①110 ②40 ③835	①105 ②35 ③830	①105 ②35 ③830	①110 ②40 ③835	①110 ②40 ③835	①115 ②45 ③840	①台 ②台 ③台	①101 ②35 ③843	①91.8% ②87.5% ③101%	AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助の実施		
											② 商店街のマネジメント機能の育成	顧問的診断士の活用によって、商店街の維持や活性化に向けた支援を継続します。	【令和6年度】顧問的診断士の派遣 【令和7年度】顧問的診断士の派遣 【令和8年度】顧問的診断士の派遣 【令和9年度】顧問的診断士の派遣 【令和13年度】顧問的診断士の派遣	○		顧問的診断士の派遣数	33	33	33	33	33	33
			③ 商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進【再掲】		エリアリノベーションの実施	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上と魅力の再創出、空き店舗の発生予防等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。	【令和6年度】モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】モデル地域事例の横展開	○		地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回	6	40.0%	エリアリノベーション推進事業の実施 ・モデル地区選定 ・地域人材、遊休資産の発掘・講演会実施 ・ワークショップ(池ノ上トークサロン)実施等		
											① 商店街の地域連携の推進	地域連携型商店街事業の実施・拡充	商店街のイベントなどをサポートする地域人材を掘り起こすとともに、地域の町会・自治会やNPOなどと協働した商店街事業を実施するなど、地域住民の参加を促していきます。	【令和6年度】地域連携型商店街事業補助の実施 【令和9年度】地域連携型商店街事業補助の実施 【令和13年度】地域連携型商店街事業補助の実施	○		地域連携型商店街事業の実施数	12	3	3	3	3
			② 商店街が実施する新たな取組みへの支援			商店街の若手・女性グループが企画、実行するイベント事業や商店街が過去に実施したイベントとは異なり、新たに企画、実施するイベント事業を支援することで、商店街等における新たな事業者や若者の活躍を後押しします。	【令和6年度】若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施 【令和9年度】若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施 【令和13年度】若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施	○		若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施数	20	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施		
											1-2 区内工業の活性化と工業用地の維持・保全	① 区内工業の維持・保全	ものづくり事業者の事業所施設整備支援	区内のものづくり関連の事業者が、良好な居住環境と操業環境を確保できるよう、区内での立地継続を支援するための事業所施設整備の補助を行います。	【令和6年度】補助事業の実施 【令和7年度】補助事業の実施 【令和8年度】補助事業の実施 【令和9年度】補助事業の実施 【令和13年度】補助事業の実施	○		助成件数	4	1	1	1
			② 工業振興等公共的役割を担う団体の活動支援	区内工業の振興等、公共的役割を担う団体が取り組む事業に対して支援を行います。	【令和6年度】支援件数 【令和9年度】支援件数 【令和13年度】支援件数	○		支援件数	4	1									1	1	1	1



地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)								実績			
										目標値								実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み	
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度		
					⑨ 農業者の担い手育成のための取組み推進	区内農業は家族経営により行われることが多く、後継者は家族や親族が多いことから、区としてIA協力のもと後継者育成事業を継続していきます。また、農家をサポートする援農ボランティアの育成・確保を行っていきます。	【令和6年度】農業塾(12期)開催、農業サポーター制度の見直し検討 【令和7年度】農業塾(12期)開催、農業サポーターのレベルアップ 【令和8年度】農業塾(12期)開催、農業サポーター登録者数の増 【令和9年度】農業塾(13期)開催、農業サポーター登録者数の増 【令和13年度】農業塾(14期)開催、農業サポーター登録者数の増	【令和6年度】農業塾(12期)開催、農業サポーター制度の見直し検討 【令和9年度】農業塾(13期)開催、農業サポーター登録者数の増 【令和13年度】農業塾(14期)開催、農業サポーター登録者数の増			①せたがや農業塾参加者数 ②農業サポーター新規登録者数	①43 ②40	①11 ②10	①0 ②10	①0 ②10	①10 ②10	①0 ②10	①人 ②人	①11名(第12期) ②7人	①25.6% ②17.5%	
	1-4	建設業の活性化と地域貢献活動の後押し	持続可能な都市環境を維持し、区民の安全かつ安心な生活を守るため、公共事業の区内事業者の受注機会を確保し、地域に根差した建設業の継続的な振興を図っていきます。		公共事業において、継続的に区内建設事業者の受注機会を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な工事の機会創出を図っていきます。		【令和6年度】公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施 【令和9年度】公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施 【令和13年度】公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施	○		公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施件数	105	22	26	31	26	43	件	24	22.9%	公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施	
					② 区民が行う工事に関し、区内事業者が受注できる機会の創出	民間事業においても、区民の安全で安心な住環境確保のため、地域に精通した区内建設事業者が受注できる制度の構築を検討していきます。	【令和6年度】エコ住宅補助事業に基づく工事の実施 【令和9年度】エコ住宅補助事業に基づく工事の実施 【令和13年度】エコ住宅補助事業に基づく工事の実施	○		エコ住宅補助事業に基づく工事の実施件数	11,015	1,669	2,169	3,338	3,839	—	件	1,637	14.9%	エコ住宅補助事業	
					③ 建設業関連産業団体との意見交換等の実施	建設業関連産業団体との定期的な意見交換等の場を設け、情報交換を行うとともに、連携の強化を図っていきます。	【令和6年度】意見交換の実施 【令和9年度】意見交換の実施 【令和13年度】意見交換の実施			意見交換会等の回数	8	2	2	2	2	2	回	2	25.0%	建設業意見交換会	
					① 地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用	建設業関連産業団体との定期的な意見交換等の場を設け、情報交換を行うとともに、連携の強化を図っていきます。	【令和6年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和7年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和8年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和9年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和13年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信	○	●	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	180	45	45	45	45	45	回	48	26.7%	区内企業と求職者のマッチングイベントの実施	
					② 建設業の人材育成促進	建設業を営む中小企業者が、事業承継、後継者の育成及び技術力の向上を図る取組みを行うにあたって、その経費の一部を補助することにより、建設業界における人材育成の促進を図ります。	【令和6年度】補助事業の実施・充実 【令和9年度】補助事業の実施 【令和13年度】補助事業の実施	○		補助件数	228	57	57	57	57	57	件	7	3.1%	建設業人材育成支援事業	
					③ 建設業従事者の離職防止	区内企業の経営者(管理者)とメンターとなる若手社員を対象にした従業員の離職防止・定着促進のためのセミナーの開催など育成支援を行います。	【令和6年度】定着促進セミナーの実施 【令和9年度】定着促進セミナーの実施 【令和13年度】定着促進セミナーの実施	○		定着促進セミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回	5	17.9%	定着促進セミナーの開催 採用3か月のフォローアップのため、全体セミナーの回数は減じた	
					① 公共事業における計画的な工事の機会創出	公共事業において、継続的に区内建設事業者の受注機会を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な工事の機会創出を図っていきます。	【令和6年度】公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施 【令和9年度】公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施 【令和13年度】公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施	○		公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施件数	105	22	26	31	26	43	件	24	22.9%	公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施	
					② 区民が行う工事に関し、区内事業者が受注できる機会の創出	民間事業においても、区民の安全で安心な住環境確保のため、地域に精通した区内建設事業者が受注できる制度の構築を検討していきます。	【令和6年度】エコ住宅補助事業に基づく工事の実施 【令和9年度】エコ住宅補助事業に基づく工事の実施 【令和13年度】エコ住宅補助事業に基づく工事の実施	○		エコ住宅補助事業に基づく工事の実施件数	11,015	1,669	2,169	3,338	3,839	—	件	1,637	14.9%	エコ住宅補助事業件数	
					③ 地域貢献活動への後押し	産業広報誌や産業フェスタへの出展など、建設業の地域貢献活動のPRや活動の後押しをします。	【令和6年度】産業フェスタへの出展 【令和9年度】産業フェスタへの出展 【令和13年度】産業フェスタへの出展			産業フェスタへの出展回数	8	2	2	2	2	2	回	1	12.5%	産業フェスタへの出展	
	1-5	産業分野間の発展に向けた連携の促進	各産業の強みや魅力、資源等を見える化し、産業間の連携や連関を促すことで、新たな価値の創出や事業経営の安定等を後押しします。		産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】産業フェスタの実施 【令和7年度】産業フェスタの実施 【令和8年度】産業フェスタの実施 【令和9年度】産業フェスタの実施 【令和13年度】産業フェスタの実施	【令和6年度】産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】検討を踏まえた対応 【令和13年度】検討を踏まえた対応	○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	意見交換会の実施	
					② 区内産業間の連関促進	イベントや交流の機会の創出などを通じて、産業団体や区内事業者の連関を促進します。	【令和6年度】産業フェスタの実施 【令和9年度】産業フェスタの実施 【令和13年度】産業フェスタの実施			①産業フェスタ開催数 ②産業団体連関会開催数	①4 ②415	①1 ②2	①1 ②2	①1 ②2	①1 ②2	①1 ②2	①回 ②回	1	—	産業フェスタへの出展	

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績			
										目標値							実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み	
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度	
			③ 産業団体との意見交換会等の実施		各種産業団体との意見交換会等の場を設け、課題の共有と、交流の促進を図ります。	【令和6年度】意見交換会の実施 【令和7年度】意見交換会の実施 【令和8年度】意見交換会の実施 【令和9年度】意見交換会の実施 【令和13年度】意見交換会の実施	【令和6年度】 産業団体連絡会の実施 【令和9年度】 産業団体連絡会の実施 【令和13年度】 産業団体連絡会の実施			産業団体連絡会の回数	20	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	連絡会の実施
		行政サービスにおける区内事業者の積極的な活用を検討します。	① 行政サービスにおける区内事業者やフリーランスの積極的な活用		行政サービスの提供時において、関係所管に対しても区内事業者の積極的な活用を働きかけるとともに、活用の幅の拡充について検討を行います。	【令和6年度】 区内事業者活用のより積極的な活用手法の検討 【令和9年度】 区内事業者活用の幅の拡大 【令和13年度】 区内事業者活用の幅の拡大	【令和6年度】 区内事業者活用のより積極的な活用手法の検討 【令和9年度】 区内事業者活用の幅の拡大 【令和13年度】 区内事業者活用の幅の拡大			小規模事業者・フリーランスへの行政サービス発注回数	20	5	5	5	5	5	回	0	0.0%	小規模事業者・フリーランスへの行政サービス発注の検討
2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区	2-1 資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実	事業者による資金需要を支えるため、融資あっせんの継続的な実施と利子補給を実施します。また、経営相談等窓口の拡充など、セーフティネットの提供と充実に取り組みます。	① 融資あっせん及び利子補給による事業者負担の軽減		区内中小事業者の事業経営に必要な資金の調達を支援するため、区の制度融資取扱金融機関から低利で融資が受けられるよう、融資のあっせんを行います。また、融資制度の一環として、区から利子の一部を補助します。	【令和6年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和7年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和8年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和9年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和13年度】融資あっせん制度の案内・発信	【令和6年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和9年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和13年度】 融資あっせん制度の案内・発信			融資あっせん件数	7,150	1,750	1,750	1,800	1,850	1,900	件	1,952	27.3%	融資あっせんの実施
			② 経営相談窓口の充実		中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】総合経営相談の発信 【令和7年度】総合経営相談の発信 【令和8年度】総合経営相談の発信 【令和9年度】総合経営相談の発信 【令和13年度】総合経営相談の発信	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信			経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件	1,408	51.8%	総合経営相談の実施
			① 産業情報の効果的な発信	メールマガジンによる産業情報の発信	区内事業者に補助金やセミナーなどの情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、区内事業者が経済産業分野の情報に円滑にアクセスできる環境の改善・構築を図ります。	【令和6年度】 メールマガジンサービス配信開始 配信回数月4～5回 【令和9年度】 他サービスの活用可能性の検討 配信回数月4～5回 【令和13年度】 配信回数月4～5回	【令和6年度】 メールマガジンサービス配信開始 配信回数月4～5回 【令和9年度】 他サービスの活用可能性の検討 配信回数月4～5回 【令和13年度】 配信回数月4～5回			メールマガジン配信数	200	50	50	50	50	50	回	48	24.0%	6月メール配信システム構築。区及び公社等の事業について配信。
	2-2 生産性向上の後押し	事業者による設備投資の促進や、販路開発・拡大の取組みを後押しするとともに、新技術の活用、新商品開発等の取組みを促進します。さらに、従業員等のスキル向上(リスキリング等)や事業者間の協業・連携を促進する機会や場の構築を進めます。	① 地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】		区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業者支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業者支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業者支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業者支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)			事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者	42	13.1%	専門家による伴走支援(事業計画策定、事業計画実行支援)と補助金交付
			② 販路拡大やITの活用推進支援		区内中小事業者による販路拡大を目的とするホームページや動画の製作、インターネット広告による販路拡大の取組みや、IT活用による効率化等の取組みに係る費用の一部を補助します。	【令和6年度】補助企業の実施 【令和7年度】補助企業の実施 【令和8年度】補助企業の実施 【令和9年度】補助企業の実施 【令和13年度】補助企業の実施	【令和6年度】 補助事業の構築 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施			補助件数	100	25	25	25	25	25	件	30	30.0%	6月実施要項等を整備、事業実施。
			③ 生産性向上に向けた設備整備の後押し		区内中小事業者等の生産性向上に資する設備投資や製品購入、効率化や省エネ性能の高い設備や製品等経費の一部を補助します。	【令和6年度】 補助事業の構築 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	【令和6年度】 補助事業の構築 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施			補助件数	80	20	20	20	20	20	件	20	25.0%	6月実施要項等を整備、事業実施。
			④ 生産性向上に資する先端設備等の導入促進		国による先端設備等の導入に係る優遇措置の普及啓発等を通じて、区内事業者の先端設備導入を促し、生産性向上を図ります。	【令和6年度】 先端設備等の導入促進 【令和9年度】 先端設備等の導入促進 【令和13年度】 先端設備等の導入促進	【令和6年度】 先端設備等の導入促進 【令和9年度】 先端設備等の導入促進 【令和13年度】 先端設備等の導入促進			認定件数	24	6	6	6	6	6	件	4	16.7%	認定申請受付、認定。
			⑤ 経営支援コーディネーターによる経営支援		区内中小事業者の資金繰りや、販路拡大、IoTの活用、事業承継など、事業者の経営を支援するため、様々な技術ノウハウや専門的な知識・技能を有する経営支援コーディネーターが、事業者や創業者に対する総合的なアドバイスをを行います。	【令和6年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和9年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和13年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施	【令和6年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和9年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和13年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施			経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援の実施件数	460	100	110	120	130	170	件	100	21.7%	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援
			⑥ 知的財産権の取得に対する支援		製品開発やブランドの向上に資する産業財産権(特許、商標、意匠、実用新案)の取得に対して経費の一部を助成します。	【令和6年度】補助企業の実施 【令和7年度】補助企業の実施 【令和8年度】補助企業の実施 【令和9年度】補助企業の実施 【令和13年度】補助企業の実施	【令和6年度】 補助事業の実施 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施			補助件数	48	12	12	12	12	12	件	18	37.5%	補助金申請受付、交付。
⑦ ビジネスマッチングイベント出展支援		区内中小事業者による協業や連携を促進する機会やビジネススマッチングイベントへ出展する際の費用の一部を補助することにより、事業者の販路拡大や協業の後押しをします。	【令和6年度】補助企業の実施 【令和7年度】補助企業の実施 【令和8年度】補助企業の実施 【令和9年度】補助企業の実施 【令和13年度】補助企業の実施	【令和6年度】 補助事業の実施 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施			補助件数	60	15	15	15	15	15	件	17	28.3%	補助金申請受付、交付。			





地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)								実績			
										目標値								実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み	
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度		
					② 地域経済の分析情報等の提供・共有	区内地域経済に関する統計データ等を集計・集約し、その状況等を情報提供・共有します。			○	分析データの提供・共有回数	44	8	12	12	12	12	回	7	15.9%	区HP「産業データNAVI」開設(1回)、HP提供(発信)回数(DI値、産業基礎調査、観光調査、コラム)	
					③ 区内事業者の実態調査の実施	区内事業者の実態や地域産業を取り巻く状況等について調査を行うとともに、結果を公開することで区内事業者の実態や状況を共有します。				調査実施回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	3,000事業者に対し、産業基礎調査を実施。	
					④ 産業団体との意見交換会等の実施【再掲】	○ 各種産業団体との意見交換会等の場を設置し、課題や経済状況の共有を図ります。				産業団体連絡会の回数	20	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	連絡会の実施	
					⑤ 区内農業者への情報発信	区内農業者を対象に、農業家英・技術情報や区の農業施策等を伝えるとともに、農業者間でのコミュニケーションづくりに役立てます。				営農だより発行部数	25,500	6,000	6,000	7,500	6,000	6,000	部	0	0.0%	年5回発行(@1,500部*4回)	
	2-6	災害時等の強靱かつしなやかな対応につながる後押し	災害時等に備えた知識やノウハウの普及啓発、事業継続計画(BCP)の策定支援など、災害時・復旧時等の強靱かつしなやかな対応に繋がる普及啓発や環境の充実に取り組む。		① 地域建設業者との意見交換会の取組みと社会貢献活動の後押し	災害時や復旧・復興時に中心的役割を果たすことになる区内建設事業者との相互理解を深め、有事の迅速な対応に向けたコミュニケーションの円滑化を図るとともに、地域の建設事業者等による社会貢献活動の後押しをします。			○	意見交換会等の回数	8	2	2	2	2	2	回	2	25.0%	意見交換会	
					② BCP(事業継続計画)策定支援	災害時等を想定したBCP(事業継続計画)セミナーを中小企業向けに実施します。				BCP講座の実施回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	BCP講座の実施	
					③ サイバーセキュリティリスクに関する理解促進	関係機関と連携して、サイバーセキュリティリスクに対する理解の増進や対応策に関する知識の普及に向けたセミナーや普及啓発を行います。				セミナー開催回数	4	1	1	1	1	1	回	2	50.0%	警視庁と東京商工会議所世田谷支部と協力し2回開催した。	
	2-7	事業者の区内定着に向けたビジネス環境整備	事業者のオフィス環境の確保に向けた情報発信、インフラや生活環境の向上に向けた意見交換や関係所管への働きかけといったソフト面の支援や、店舗誘致や地域資源活用といったハード面の支援により、企業・事業者が区内に定着しやすい環境の構築を図ります。		① 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進			○	● 区内のオフィス、店舗等の紹介件数	15	-	5	5	5	5	件	0	0.0%	施設開設前のため実績なし	
					② 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進			○	● コワーキングスペース、シェアオフィス等の提供件数	80	20	20	20	20	20	件	0	0.0%	施設開設前のため実績なし	
					③ 商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進【再掲】	エリアリノベーションの実施	○ 商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込みます。			○	地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回	6	40.0%	エリアリノベーション推進事業の実施 ・モデル地区選定 ・地域人材、遊休資産の発掘 ・講演会実施 ・ワークショップ(池ノ上トークサロン)実施 等
					④ 補助金等の電子申請の拡大等の利便性向上	事業者支援の補助や認定等に当たっては、電子手続きの導入や申請様式の簡素化、統一化を図ることで迅速な手続きを検討し、利便性の向上を図るとともに、補助金等を活用する事業者層の裾野の拡大を図ります。				電子申請可能な支援件数	45	5	10	15	15	15	件	16	35.6%	補助金やセミナー申請に関して電子申請を推進	





地域経済発展ビジョン			アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																			
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績					
										目標値							実績値(アウトプット)					
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度			
4	意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区	4-1 新たなチャレンジを後押しする環境や手段の充実	実務専門家による助言や伴走等を得られる仕組みを通じて、新たなチャレンジや前向きな挑戦を後押しするとともに、チャレンジする事業者や区民を応援する仕組みについて検討します。	①	地域連携型ハンズオン支援の実施	研修型スクール事業・交流会	区内で新規プロジェクト立ち上げや起業創業に挑戦する人たちに、専門家や先輩事業者から、企画立案や事業成長に向けた学びやアドバイスを受けることで、ビジネスモデルを確立することができるよう、研修型スクール事業による支援を行います。	【令和6年度】 スクール実施又は交流会の開催 【令和9年度】 スクール実施又は交流会の開催 【令和13年度】 スクール実施又は交流会の開催	○	●	スクール受講生又は交流会参加数	50	50	50	50	50	50	人	78	156.0%	ビジネスアイデア、創業支援、事業再構築の3つのビジネスコースを実施した。	
			新たなビジネスや様々な活動や試行を実証的に実施できる場や、ビジネス構築に向けた必要な社会実証実験、テストマーケティング等を行うことができる環境の構築、機会の創出に取り組みます。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	テストマーケティング、社会実証実験等の推進	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和8年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和9年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和13年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和13年度】 テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	●	地域・事業者のイベント開催数	330	0	100	110	120	160	回	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
			新たな気づきや付加価値の増大を目指した交流の場の構築や機会の創出を促進します。	①	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促し、新たな気づきや付加価値の増大を目指します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	6,701	97.1%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。
			新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	②	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	区内事業者間の交流支援	新たな産業活性化拠点に整備予定の coworkingスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】 ビジネスマッチングの実施	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】 ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	0	30	60	120	150	社	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
			産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	③	産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】		産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】 産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】 検討を踏まえた対応 【令和13年度】 検討を踏まえた対応	【令和6年度】 産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】 検討を踏まえた対応 【令和13年度】 検討を踏まえた対応	○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	意見交換会の実施
			安心してチャレンジできることや再チャレンジを後押しするため、セーフティネットの充実やリスキング、採用に関する機会の創出などを行います。	①	融資あっせん及び利子補給による事業者負担の軽減【再掲】		区内中小事業者の事業経営に必要な資金の調達を支援するため、区の制度融資取扱い金融機関から低利で融資が受けられるよう、融資のあっせんを行います。また、融資制度の一環として、区から利子の一部を補助します。	【令和6年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和7年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和8年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和9年度】融資あっせん制度の案内・発信 【令和13年度】融資あっせん制度の案内・発信	【令和6年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和9年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和13年度】 融資あっせん制度の案内・発信	○		融資あっせん件数	7,150	1,750	1,750	1,800	1,850	1,900	件	1,952	27.3%	融資あっせんの実施
			中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組み合わせ、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	②	経営相談窓口の充実【再掲】			【令和6年度】総合経営相談の発信 【令和7年度】総合経営相談の発信 【令和8年度】総合経営相談の発信 【令和9年度】総合経営相談の発信 【令和13年度】総合経営相談の発信	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件	1,408	51.8%	総合経営相談の実施
			新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	③	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	アクセラレータープログラムの実施	新たな産業活性化拠点整備事業において、アクセラレータープログラムの実施や事業スペースの提供、専門人材によるサポート、他企業との交流・連携など資金面でのサポート等を行い、安心してチャレンジできる環境を整えます。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、アクセラレータープログラム等の実施 【令和8年度】施設運営開始、アクセラレータープログラム等の実施 【令和9年度】施設運営開始、アクセラレータープログラム等の実施 【令和13年度】施設運営開始、アクセラレータープログラム等の実施	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 アクセラレータープログラム等の実施 【令和13年度】 アクセラレータープログラム等の実施	○	●	アクセラレータープログラム支援事業者数	175	0	25	50	100	250	社	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
			地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】	④	地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】		区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者	42	13.1%	専門家による伴走支援(事業計画策定、事業計画実行支援)と補助金交付
			多様な働き方の環境整備	⑤	多様な働き方の環境整備	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】社会保険労務士相談の実施 【令和7年度】社会保険労務士相談の実施 【令和8年度】社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】社会保険労務士相談の実施	【令和6年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】 社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	回	205	33.1%	多様な働き方の相談・社会保険労務士
産業情報の発信強化	⑥	産業情報の発信強化	リスキング等に関する情報発信	区内事業者へ、リスキング等に関する情報をメールマガジン等を通じて周知を行います。	【令和6年度】 リスキング等に関する情報発信の開始 【令和9年度】 リスキング等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 リスキング等に関する情報発信の拡充	【令和6年度】 リスキング等に関する情報発信の開始 【令和9年度】 リスキング等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 リスキング等に関する情報発信の拡充			リスキング等に関する情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	回	3	12.5%	リスキング等についてメールマガジンの配信実施。			



地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績				
										目標値							実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み		
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率			
					② 経営相談窓口の充実【再掲】	○	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組み合わせ、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】総合経営相談の発信 【令和7年度】総合経営相談の発信 【令和8年度】総合経営相談の発信 【令和9年度】総合経営相談の発信 【令和13年度】総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件	1,408	51.8%	総合経営相談の実施
		起業・創業者の意欲や思いに対して、区民が応援する仕組みの検討・構築を行います。			① 地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】	○	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	【令和6年度】補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】事業者支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】事業者支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者	42	13.1%	専門家による伴走支援(事業計画策定、事業計画実行支援)と補助金交付
					② 産業交流による新たな産業の創出【再掲】	○	SETAGAYA PORTによる新たな産業の創出	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人	1,956	69.9%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。
					③ 基金やファンド等による区民が応援できる仕組みの検討		区内産業や区内事業者を区民が直接応援できる仕組みを研究のうえ、検討します。	【令和6年度】基金やファンド等の設置に向けた検討 【令和9年度】検討結果を踏まえた対応 【令和13年度】検討結果を踏まえた対応											—	—	基金やファンド等の設置に向けた検討
	4-4	産業を通じた街や区内産業を身近に感じる環境の醸成			① 産業交流による新たな産業の創出【再掲】	○	SETAGAYA PORTによる新たな産業の創出	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人	1,956	69.9%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。
					② 産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	○	産業政策の拠点である二軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】検討を踏まえた対応 【令和13年度】検討を踏まえた対応	○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	意見交換会の実施

検討中

地域経済発展ビジョン			アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)										実績										
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)										実績値(アウトプット)			
										目標値										実績値(アウトプット)			
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度				
【基本的方針2】誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる世田谷区	5	5-1 求職者が望む仕事が見つかる環境の整備	就労支援やマッチング、キャリア相談の窓口等を充実させ、求職者がニーズに沿った仕事に就けるよう、就労環境整備に取り組みます。	① 安定的雇用の促進		一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口としてキャリア相談をはじめ総合的な支援を行います。	【令和6年度】三茶しごとカフェの運営 【令和7年度】三茶しごとカフェの運営 【令和8年度】三茶しごとカフェの運営 【令和9年度】三茶しごとカフェの運営 【令和13年度】三茶しごとカフェの運営	【令和6年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和9年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和13年度】三茶おしごとカフェの運営	○	●	三軒茶屋就労支援センターのセミナー開催数	720	180	180	180	180	180	回	182	25.3%	三軒茶屋就労支援センターのセミナー		
				② 地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用【再掲】		区内中小企業等人材マッチング等の実施		正社員(正規雇用)を目指す求職者のキャリアチェンジの取組みや相談を充実させ、メディアとタイアップしたSNS発信や冊子等による人材不足産業の魅力発信や伴走型企業(事業所)の採用支援を行い、区民生活を支える中小企業等の採用マッチングを推進します。また従業員の離職防止や育成支援を行います。	【令和6年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和7年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和8年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和9年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和13年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信	【令和6年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和9年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和13年度】マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信	○	●	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	180	45	45	45	45	45	回	182	101.1%	三軒茶屋就労支援センターのセミナー
				③ 高齢者就労メニューのさらなる充実		R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター		働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	【令和6年度】セミナーの実施 【令和7年度】セミナーの実施 【令和8年度】セミナーの実施 【令和9年度】セミナーの実施 【令和13年度】セミナーの実施	【令和6年度】シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和9年度】シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和13年度】シニアを対象にした就労セミナーの実施	○		R60-SETAGAYA-のセミナー開催回数	28	7	7	7	7	7	回	7	25.0%	実施回数
				④ 多様な働き方の環境整備【再掲】		多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施		ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】社会保険労務士相談の実施	【令和6年度】社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	回	205	33.1%	多様な働き方の相談・社会保険労務士
				⑤ 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】		コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進		新たな産業活性化拠点整備事業において、コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供することで、どこでも働くことができる環境を整備します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、入居者募集・選定 【令和9年度】コワーキングスペース、シェアオフィス等の利用促進 【令和13年度】コワーキングスペース、シェアオフィス等の利用促進	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、入居者募集・選定 【令和9年度】コワーキングスペース、シェアオフィス等の開設 【令和13年度】コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進	○	●	コワーキングスペース、シェアオフィス等の提供件数	80	20	20	20	20	20	件	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
				⑥ 生活と仕事が密接な働き方を後押しする場の環境整備【再掲】				地域の事業者と区とのハブとなる、区内コワーキングスペース開設予定事業者及びコワーキングスペース運営事業者に対して、支援を推進します。子どもと親が同空間で働くことができるコワーキングスペースやシェアオフィスの整備を誘致するなど、子どもフレンドリーな環境整備を推進します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進 【令和8年度】コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進 【令和9年度】コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進 【令和13年度】コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進	【令和6年度】施設運営開始に向けたコンテンツの検討 【令和9年度】子どもフレンドリーなコワーキングスペースやシェアオフィスの開設 【令和13年度】子どもフレンドリーなコワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進			子どもフレンドリーなコワーキングスペース・シェアオフィスの開設支援数							件	0		一施設開設前のため実績なし
	⑦ 産業交流による新たな産業の創出【再掲】		SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進		多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供し多様な働き方を推進します。	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	6,701	97.1%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。			
	⑧ 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】		区内事業者間の交流支援		新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和8年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和9年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和13年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	0	30	60	120	150	社	0	0.0%	施設開設前のため実績なし			
	⑨ 産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】				産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】検討を踏まえた対応 【令和13年度】検討を踏まえた対応		○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	意見交換会の実施			
	⑩ 産業交流による新たな産業の創出【再掲】		SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進		多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供します。	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	6,701	97.1%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。			
	⑪ 安定的雇用の促進【再掲】		三軒茶屋就労支援センター事業の実施		一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口としてキャリア相談をはじめ総合的な支援を行います。	【令和6年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和9年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和13年度】三茶おしごとカフェの運営	【令和6年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和9年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和13年度】三茶おしごとカフェの運営	○	●	三軒茶屋就労支援センターのセミナー開催数	720	180	180	180	180	180	回	182	25.3%	三軒茶屋就労支援センターのセミナー			
	5-2	どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備	働く場所や空間、会議室等スペース等の整備に取り組み、どこでも働くことができ創造性が発揮される環境を整備します。	① 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】		コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進		新たな産業活性化拠点整備事業において、コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供することで、どこでも働くことができる環境を整備します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、入居者募集・選定 【令和9年度】コワーキングスペース、シェアオフィス等の利用促進 【令和13年度】コワーキングスペース、シェアオフィス等の利用促進	○	●	コワーキングスペース、シェアオフィス等の提供件数	80	20	20	20	20	20	件	0	0.0%	施設開設前のため実績なし	
② 生活と仕事が密接な働き方を後押しする場の環境整備【再掲】				地域の事業者と区とのハブとなる、区内コワーキングスペース開設予定事業者及びコワーキングスペース運営事業者に対して、支援を推進します。子どもと親が同空間で働くことができるコワーキングスペースやシェアオフィスの整備を誘致するなど、子どもフレンドリーな環境整備を推進します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進 【令和8年度】コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進 【令和9年度】コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進 【令和13年度】コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進	【令和6年度】施設運営開始に向けたコンテンツの検討 【令和9年度】子どもフレンドリーなコワーキングスペースやシェアオフィスの開設 【令和13年度】子どもフレンドリーなコワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進			子どもフレンドリーなコワーキングスペース・シェアオフィスの開設支援数								件	0		一施設開設前のため実績なし			
③ 産業交流による新たな産業の創出【再掲】		SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進		多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供し多様な働き方を推進します。	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	6,701	97.1%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。				
④ 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】		区内事業者間の交流支援		新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和8年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和9年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和13年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	0	30	60	120	150	社	0	0.0%	施設開設前のため実績なし				
⑤ 産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】				産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】検討を踏まえた対応 【令和13年度】検討を踏まえた対応		○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	意見交換会の実施				
5-3	雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築	スキルや時間を提供したい人と事業者のマッチングの場や機会を創出・充実します。	① 産業交流による新たな産業の創出【再掲】		SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進		多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供します。	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	6,701	97.1%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。		
② 安定的雇用の促進【再掲】		三軒茶屋就労支援センター事業の実施		一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口としてキャリア相談をはじめ総合的な支援を行います。	【令和6年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和9年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和13年度】三茶おしごとカフェの運営	【令和6年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和9年度】三茶おしごとカフェの運営 【令和13年度】三茶おしごとカフェの運営	○	●	三軒茶屋就労支援センターのセミナー開催数	720	180	180	180	180	180	回	182	25.3%	三軒茶屋就労支援センターのセミナー				

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																																																				
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績																																							
										目標値							実績値(アウトプット)																																							
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度																																					
			③ 高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】		R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、事業者等のリスキリング支援の実施 【令和8年度】事業者等のリスキリング支援の実施 【令和9年度】事業者等のリスキリング支援の実施 【令和13年度】事業者等のリスキリング支援の実施	【令和6年度】シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和9年度】シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和13年度】シニアを対象にした就労セミナーの実施	○		R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	7	7	7	25.0%	シニアを対象とした就労セミナー																																		
			① 多様な働き方の環境整備【再掲】		多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	155	155	205	33.1%	多様な働き方の相談・社会保険労務士																																		
			② 産業情報の発信強化		兼業・副業等多様な働き方に関する情報発信	兼業・副業等多様な働き方に関する情報発信	区内事業者に、兼業・副業に関する労働法制や健康管理等に関する情報をメールマガジン等を通じて周知を行います。	【令和6年度】兼業・副業等に関する情報発信の開始 【令和9年度】兼業・副業等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】兼業・副業等に関する情報発信の拡充			兼業・副業等に関する情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	6	6	1	4.2%	シニア向けの兼業・副業についてメールマガジンの配信を実施。																																		
			① 多様な働き方の環境整備【再掲】		多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】社会保険労務士相談の実施 【令和7年度】社会保険労務士相談の実施 【令和8年度】社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	155	155	205	33.1%	多様な働き方の相談・社会保険労務士																																		
			② 産業情報の発信強化		正規/非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消に関する指針等に関する情報発信	正規/非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消に関する指針等に関する情報発信	区内事業者に、正規/非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消に関する指針等に関する情報をメールマガジン等を通じて周知を行います。	【令和6年度】兼業・副業等に関する情報発信の開始 【令和9年度】兼業・副業等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】兼業・副業等に関する情報発信の拡充			正規/非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消に関する指針等に関する情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	6	6	2	8.3%	待遇差解消のための指針についてメールマガジンの配信を実施。																																		
			① 経営相談窓口の充実【再掲】		取引適正化等に関する相談対応	取引適正化等に関する相談対応	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組み合わせ、事業者の経営改善等を支援します。併せて、例えばインボイスへの対応や取引適正化などの課題に対し、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】総合経営相談の発信 【令和9年度】総合経営相談の発信 【令和13年度】総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	700	1,408	51.8%	総合経営相談の実施																																			
			② 産業情報の発信強化【再掲】		取引適正化に関するガイドライン等の情報提供	取引適正化に関するガイドライン等の情報提供	個人事業主やフリーランスに、取引適正化に関するガイドライン等の情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、安心して働ける環境を整備します。	【令和6年度】取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の開始 【令和9年度】取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の拡充 【令和13年度】取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の拡充			取引適正化に関するガイドライン等の情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	6	6	1	4.2%	労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針についてメールマガジンの配信実施。																																		
6 心身ともに健康に働くことができる世田谷区	6-1	健康経営の後押し	情報発信やセミナー等を通じて、事業者の「健康経営」に関する意識の向上や普及啓発を図ります。	① 勤労者福祉機能等の向上	健康経営に関する普及啓発	健康経営に関するセミナーを開催するとともに、メールマガジン等により、セミナーの案内をはじめとする健康経営に関する情報発信を行うことで、事業者の健康経営に関する意識の向上を図ります。	【令和6年度】せらサービスの周知・PR 【令和7年度】せらサービスの周知・PR 【令和8年度】せらサービスの周知・PR 【令和9年度】せらサービスの周知・PR 【令和13年度】せらサービスの周知・PR	【令和6年度】健康経営に関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】健康経営に関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】健康経営に関する情報発信・普及啓発	○		健康経営に関する啓発活動回数(メールマガジンによる配信)	4	1	1	1	1	1	1	2	50.0%	健康経営に関するメールマガジンの配信実施。																																			
																						③ 産業広報誌等を通じた優良事例の発信【再掲】	健康経営に関する意識の向上及び普及啓発	区内事業者に、産業情報誌等を活用して事業者の取り組み事例等を発信し、健康経営に関する意識の向上や普及啓発を図ります。	【令和6年度】産業広報誌等による情報発信 【令和9年度】産業広報誌等による情報発信 【令和13年度】産業広報誌等による情報発信	【令和6年度】健康経営に関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】健康経営に関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】健康経営に関する情報発信・普及啓発	○		健康経営に関する啓発活動回数(メールマガジンによる配信)	16	4	4	4	4	4	1	6.3%	メールマガジンにて健康経営セミナーのご案内を配信。																		
																																							① 勤労者福祉サービス(セラ・サービス)のメニューの充実や相談窓口機能の向上など利便性向上を図ります。	セラ・サービスの充実	区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度メニューの充実を図るとともに、相談窓口機能の向上を図ります。	【令和6年度】せらサービスの周知・PR 【令和7年度】せらサービスの周知・PR 【令和8年度】せらサービスの周知・PR 【令和9年度】せらサービスの周知・PR 【令和13年度】せらサービスの周知・PR	【令和6年度】セラ・サービスの周知・PR 【令和9年度】セラ・サービスの周知・PR 【令和13年度】セラ・サービスの周知・PR	○		セラ・サービスの会員数	32,700	8,000	8,100	8,200	8,400	9,200	人	7,640	23.4%	
② 多様な働き方に関する理解促進と意識向上	セミナー等通じた普及啓発	セミナー等を通じて、事業者が多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを正しく理解するための情報提供を行います。	【令和6年度】多様な働き方に関するセミナーの実施 【令和9年度】多様な働き方に関するセミナーの実施 【令和13年度】多様な働き方に関するセミナーの実施	【令和6年度】多様な働き方に関するセミナーの実施 【令和9年度】多様な働き方に関するセミナーの実施 【令和13年度】多様な働き方に関するセミナーの実施	○		セミナー開催回数	4	1	1	1	1	1	1	1	25.0%	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー																																							





地域経済発展ビジョン			アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績			
										目標値							実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み	
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度	
		地域の関係機関(産業団体や金融機関等)と連携を組み、円滑なコミュニケーションを図ることで、起業・創業者が地域で事業に取り組みやすい環境の構築・充実を図ります。	① 地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】	○	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。		【令和6年度】補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】事業支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】事業支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者	42	13.1%	専門家による伴走支援(事業計画策定、事業計画実行支援)と補助金交付
			② 区内起業・創業チャレンジ支援		区内における起業・創業を促進するため、起業・創業にかかる経費の一部を補助します。		【令和6年度】補助事業の構築 【令和9年度】補助事業の実施 【令和13年度】補助事業の実施	○		補助件数	80	20	20	20	20	20	件	10	12.5%	6月実施要項等を整備、事業実施。
			③ 建設業関連産業団体との意見交換等の実施【再掲】	○	建設業関連産業団体との定期的な意見交換等の場を設け、起業・創業者が地域で事業に取り組みやすい環境の構築に向けた検討を行うなど、連携の強化を図っていきます。	【令和6年度】意見交換会の実施 【令和7年度】意見交換会の実施 【令和8年度】意見交換会の実施 【令和9年度】意見交換会の実施 【令和13年度】意見交換会の実施			意見交換会等の回数	8	2	2	2	2	2	回	2	25.0%	建設業意見交換会	
			④ 産業団体との意見交換会等の実施【再掲】	○	各種産業団体との意見交換会等の場を設置し、起業・創業者が地域で事業に取り組みやすい環境の構築に向けた検討を行うなど、連携の強化を図っていきます。		【令和6年度】産業団体連絡会の実施 【令和9年度】産業団体連絡会の実施 【令和13年度】産業団体連絡会の実施			産業団体連絡会の回数	20	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	連絡会の実施
			⑤ 地域金融機関等とのネットワークの強化【再掲】	○	地域金融機関等と連携事業等を実施し、ネットワーク強化を図ります。		【令和6年度】連携事業の実施 【令和9年度】連携事業の拡大 【令和13年度】連携事業の拡大			地域金融機関等との連携事業の実施回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	将棋大会の実施
	7-3	起業経験者の集積を促進	① 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、区内の不動産事業者との連携等により、事業者が区内に定着しやすい環境を整備します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和8年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和9年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和13年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進 【令和13年度】事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進	○	●	区内のオフィス、店舗等の紹介件数	15	—	5	5	5	5	件	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
			② 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和8年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和9年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備 【令和13年度】社会実証実験、テストマーケティング等の環境整備	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】テストマーケティング、社会実証実験等の推進 【令和13年度】テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	●	地域・事業者のイベント開催数	330	—	100	110	120	160	回	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
		必要とする事業者に事業経営等に有効な情報が届く広報を実施するとともに、事業に有効な統計データの提供等、情報へ円滑にアクセスできる環境の改善・構築を行います。	① 区内事業者の実態調査の実施【再掲】	○	区内事業者の実態や地域産業を取り巻く状況等について調査を行うとともに、結果を公開することで区内事業者の実態や状況を共有します。		【令和6年度】産業基礎調査の実施、公開。経済産業白書の作成に向けた検討 【令和9年度】産業基礎調査の実施、公開。経済産業白書作成(予定) 【令和13年度】産業基礎調査の実施、公開			調査実施回数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	3,000事業者に対し、産業基礎調査を実施。
		起業家と若年世代の交流の場や機会の創出・充実を図ります。	① 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小中高生を対象に、起業家との交流やプログラムなどを通じたアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成につながるプロジェクトを実施します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、起業家と若年世代の交流の場や機会の創出 【令和8年度】起業家と若年世代の交流の場や機会の創出 【令和9年度】起業家と若年世代の交流の場や機会の創出 【令和13年度】起業家と若年世代の交流の場や機会の創出	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施 【令和13年度】アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施	○	●	アントレプレナーシップ教育のプログラム数	72	0	18	24	30	35	件	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
			② 産業交流による新たな産業の創出【再掲】	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、コレクティブインパクトを創出します。		【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	6,701	97.1%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。

地域経済発展ビジョン			アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																		
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績				
										目標値							実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み		
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度		
【基本的方針3】地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る	8	8-1 地域及び社会課題解決に関心を有する事業者の増加	地域及び社会課題に関する情報の集約や共有を図るための情報発信を行うとともに、個別テーマを深掘りするのための交流や機会の創出を図ります。	① 産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じて多様な人々の交流推進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム「SETAGAYA PORT」を通じて、地域及び社会課題に関心を有する多様なステークホルダーが仲間を集めたり、関心のあるテーマを深掘りするのための交流機会を創出します。	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	6,701	97.1%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。
				② 産業視点からの福祉事業の課題解決	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和7年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和8年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	マッチングイベント1回 講座 3回 ワークショップ2回
				③ 農福連携の推進【再掲】	障害者施設等を対象とした農作業体験会等の実施	○	区内農地の保全及び障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通して障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	【令和6年度】農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和7年度】農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和8年度】農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和9年度】農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和13年度】農福連携体験会、地域イベントの開催	○	●	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	15	15	15	人	0	0.0%	農福連携体験会(16回)、地域イベント(2回)の開催
				④ 産業情報の発信強化	地域課題や社会課題解決に関する情報発信		地域課題や社会課題に関する情報を集約し、メールマガジン等により区内事業者向けに発信することで、地域課題や社会課題への関心を高めるとともに、参画の機運を醸成する。	【令和6年度】地域課題や社会課題解決に関する情報発信の開始 【令和9年度】地域課題や社会課題解決に関する情報発信の拡充 【令和13年度】地域課題や社会課題解決に関する情報発信の拡充			地域課題や社会課題解決に関する情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	回	2	8.3%	ソーシャルビジネス補助金のご案内の配信実施
	8-2	課題解決に参画できる環境の整備	地域及び社会課題の解決に向けて、気軽に参画できる手段の検討を行うとともに、挑戦する区民や事業者等を応援する仕組みの検討を行います。	① 産業交流による新たな産業の創出	SETAGAYA PORTによる社会及び地域課題の解決促進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム「SETAGAYA PORT」を通じて、様々なステークホルダーが連携してプロジェクトに取り組みます。プロジェクトには様々な形で関与・応援できる仕組みを検討します。	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人	1,956	69.9%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。
				② 産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	マッチングイベント1回 講座 3回 ワークショップ2回
				③ 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発・社会課題解決にあたってのテストマーケティング、社会実証実験等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】テストマーケティング、社会実証実験等の推進 【令和13年度】テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	●	地域・事業者のイベント開催数	330	0	100	110	120	160	回	0	0.0%	施設開設前のため実績なし
				④ 高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】	R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター	○	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	【令和6年度】セミナーの実施 【令和7年度】セミナーの実施 【令和8年度】セミナーの実施 【令和9年度】セミナーの実施 【令和13年度】セミナーの実施	○		R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回	7	25.0%	シニアを対象とした就労セミナー

地域経済発展ビジョン			アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																				
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績						
										目標値							実績値(アウトプット)						
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度				
9	地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区	9-1 事業者の取組みを促す支援の充実 地域及び社会課題の解決に取り組む事業者等が気軽に相談できる窓口を構築します。また、積極的な取組みを行う事業者を取り上げ、情報発信することで、事業者間の顔の見える化につなげます。	① 産業広報誌等を通じた優良事例の発信【再掲】	○	地域及び社会課題解決に取り組む事業者の顔の見える化	○	区内事業者に、産業情報誌等を活用して事業者の地域及び社会課題解決に取り組む事業者の顔の見える化につなげます。	【令和6年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和9年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和13年度】 産業広報誌等による情報発信	○	●	産業広報誌等による情報発信回数	16	4	4	4	4	4	回	2	12.5%	エコノミクスでの掲載		
			① 産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】	○	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和7年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和8年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	マッチングイベント1回 ワークショップ2回		
			② 基金やファンド等による区民が応援できる仕組みの検討【再掲】	○	基金やファンド等による区民が応援できる仕組みの検討【再掲】	○	区内産業や区内事業者を区民が直接応援できる仕組みを研究のうえ、検討します。	【令和6年度】 基金やファンド等の設置に向けた検討 【令和9年度】 検討結果を踏まえた対応 【令和13年度】 検討結果を踏まえた対応	○	○											—	—	基金やファンド等の設置に向けた検討
			① 産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】	○	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和7年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和8年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	マッチングイベント1回 講座 3回 ワークショップ2回	
		② 高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】	○	R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター	○	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	【令和6年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和9年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和13年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施	○	○	R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	7	回	7	25.0%	シニアを対象とした就労セミナー		
		③ 地域・社会課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進	○	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業の実施	○	持続可能な地域経済の発展を実現するため、社会課題や地域課題の解決や地域の活性化を図る事業を行うソーシャルビジネス事業者に対して、補助を行うことで、持続可能な地域経済の発展を実現します。	【令和6年度】 補助事業の実施 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	○	○	ソーシャルビジネス補助交付件数	20	5	5	5	5	5	5	件	2	10.0%	ソーシャルビジネス補助の開始。		
		9-2 担い手間の共創を促進	課題解決に取り組む事業者間・担い手間の協業や連携を促進する機会や場の構築により、多様な視点や手法により効果的に地域及び社会課題の解決につなげていきます。	① 産業交流による新たな産業の創出【再掲】	○	SETAGAYA PORTによる社会及び地域課題の解決促進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、区内を中心としたさまざまなステークホルダーと連携し、社会課題、地域課題の解決に取り組めます。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人	1,956	69.9%	3つのプロジェクトに加え、公募型の事業共創プロジェクトを実施し、新たな事業者やPORTに参加した人と交流の促進を図った。	
		② 産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】		○	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和7年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和8年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	5	回	6	30.0%	マッチングイベント1回 講座 3回 ワークショップ2回	
		③ 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】		○	区内事業者間の交流支援	○	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和7年度】施設運営開始、起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和8年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和9年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開 【令和13年度】起業・創業に意識を持つ人のプラットフォームの展開	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	0				120	150	社	0	0.0%	施設開設前のため実績なし	

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																			
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績						
										目標値							実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み				
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度				
【基本的方針4】地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエンカール消費の推進を図る	10	地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区	10-1 継続的な消費の喚起と賑わいの創出	デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用し、区民や来街者による継続的な区内消費を喚起し、地域経済循環を推進していきます。	① 地域経済循環の推進	せたがやPay事業による継続的な消費の喚起	世田谷区商店街振興組合連合会が実施するデジタル地域通貨「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼ぐ力を下支えする基盤として整備することで、地域経済の活性化(中小個店支援)や電子決済定着による産業効率化(地域産業DX)等を推進し、もって地域経済の循環を図ります。	【令和6年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和9年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和13年度】 せたがやPay事業補助の実施	○	●	せたがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	75	75	75	%	77	102.7%	せたがやPay事業の運営支援及び補助実施 ・ポイント還元事業 ・行政インセンティブ ・利用シーン拡大等		
			消費者が正しい知識を持って安心安全に商品やサービス消費できる環境を整備するとともに、消費行動によってもたらされる地域経済循環や環境影響について意識向上のための普及啓発を図ります。	① 消費者の安心安全の確保と消費行動の影響についての意識向上の推進	区民へ向けて各種広報媒体を活用した啓発や講座の実施、消費者安全確保地域協議会の運営などにより、消費者の安心安全の確保と消費行動の影響についての意識向上の推進を図ります。消費者からの相談に対しては、安心安全の確保に向け、適切な助言、情報提供、あっせん等によるサポートを行うとともに、必要に応じて立入検査等を実施します。	【令和6年度】 区民に向けた啓発の実施 消費者安全確保地域協議会の運営 消費生活相談の実施 立入検査等の実施 【令和9年度】 区民に向けた啓発の実施 消費者安全確保地域協議会の運営 消費生活相談の実施 立入検査等の実施 【令和13年度】 区民に向けた啓発の実施 消費者安全確保地域協議会の運営 消費生活相談の実施 立入検査等の実施	○	○	消費者の安心安全や意識向上に関する講座の実施回数	80	20	20	20	20	20	20	回	58	72.5%	①消費生活センターだより等による啓発と講座の実施 ②消費者安全確保地域協議会の運営 ③消費生活相談の実施 ④関係機関等と連携した立入検査等			
			商店街の個店の魅力の掘り起こしを促進するとともに、商店街を中心とする地域活性化の取組みとの連携や支援を通じて、商店街のPR及び地域の賑わい創出を促します。	① 商店街の地域連携の推進【再掲】	地域連携型商店街事業の実施・拡充	商店街のイベントなどをサポートする地域人材を掘り起こすとともに、地域の町会・自治会やNPOなどと協働した商店街事業を実施するなど、地域住民の参加を促していきます。	○	○	【令和6年度】地域連携型商店街事業補助の実施 【令和7年度】地域連携型商店街事業補助の実施 【令和8年度】地域連携型商店街事業補助の実施 【令和9年度】地域連携型商店街事業補助の実施 【令和13年度】地域連携型商店街事業補助の実施	【令和6年度】 地域連携型商店街事業補助の実施 【令和9年度】 地域連携型商店街事業補助の実施 【令和13年度】 地域連携型商店街事業補助の実施			地域連携型商店街事業の実施数	12	3	3	3	3	3	事業	2	16.7%	地域連携型商店街事業補助の実施
			商店街や個店の魅力を発信する「まちゼミ・まちバル」や、世田谷区商店街連合会が実施する、個店の魅力を掘り起こす「個店グランプリ」などの開催を通じて、広く商店街や個店の魅力をPRしていきます。	② 個店の活動を後押しする取組みの推進【再掲】		【令和6年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 ③ホームページ開設やリニューアル事業等の補助の実施 【令和7年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 ③ホームページ開設やリニューアル事業等の補助の実施 【令和8年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 ③ホームページ開設やリニューアル事業等の補助の実施 【令和9年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 ③ホームページ開設やリニューアル事業等の補助の実施 【令和13年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 ③ホームページ開設やリニューアル事業等の補助の実施	○	○	まちゼミ・まちバルの実施事業数	68	17	17	17	17	17	事業	9	13.2%	まちゼミ・まちバル事業への補助実施				
			商店街を含む地域全体のエリアリノベーションに取り組むことで、地域の人材を掘り起こし、遊休資産などの地域資源を活用して、エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を図ります。	① 商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進【再掲】	エリアリノベーションの実施	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。	○	○	【令和6年度】 モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】 モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】 モデル地域事例の横展開	【令和6年度】 モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】 モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】 モデル地域事例の横展開			地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回	6	40.0%	エリアリノベーション推進事業の実施 ・モデル地区選定 ・地域人材、遊休資産の発掘 ・講演会実施 ・ワークショップ(池ノ上トークサロン)実施等
			区民や来街者が楽しみながら区内を回遊できるまちなか観光により、区内消費と賑わいを生み出すため、「世田谷まちなか観光交流協会」への事業者の参画を促すとともに、会員間の有機的な連携と協働を生み出す土壌の醸成を図り、同協会の観光プラットフォーム機能の強化やまちなか観光政策の基盤を強化します。	① まちなか観光の推進	まちなか観光交流協会への理解と参画の促進	PRや魅力発信などを通じて、世田谷まちなか観光交流協会への理解と参画を促します。	○	●	【令和6年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和7年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和8年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和9年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和13年度】協会PR、参画への機運醸成	【令和6年度】 協会PR、参画への機運醸成 【令和9年度】 協会PR、参画への機運醸成 【令和13年度】 協会PR、参画への機運醸成			世田谷まちなか観光交流協会会員数の増加	12	3	3	3	3	3	会員数	4	33.3%	事業者調査、指導の実施
			世田谷まちなか観光交流協会を通じて会員間の関係が深化し、協会主催の事業展開や会員間の連携した取組みが活発な展開を後押しします。	② まちなか観光の推進	まちなか観光交流協会の活動の活性化	世田谷まちなか観光交流協会を通じて会員間の関係が深化し、協会主催の事業展開や会員間の連携した取組みが活発な展開を後押しします。	○	●	【令和6年度】 会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和7年度】 会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和8年度】 会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和9年度】 会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和13年度】 会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展	【令和6年度】 協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和9年度】 協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和13年度】 協会会員の交流機会、協会事業の実施			世田谷まちなか観光交流協会の活動回数(イベント等事業回数)	64	13	15	17	19	19	回	19	29.7%	まちなか観光交流協会総会や交流会、研修会、部会を開催。12月に観光メッセを開催。
まちなか観光推進に向けたデータ収集・分析			まちなか観光推進の基盤となる人流データの収集・分析を図ります。			【令和6年度】 データの収集 【令和9年度】 データの収集・分析 【令和13年度】 データの収集・分析												0	—	検討中			

地域経済発展ビジョン			アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																				
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画 事業	行動指標(アウトプット)							実績						
										目標値							実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み				
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度				
10-2	区外からの来街者の呼び込み	住宅都市ならではの観光の観点から、地域資源の発掘や運動、地域の強みや魅力のPR強化等を通じて、インバウンドを含めた来街者を呼び込み、区内での来街者消費を喚起します。また、民間事業者の観光イベント等との連携及び民間事業者間の連携を促進し、来街者の呼び込みを図ります。	① まちなか観光の推進【再掲】	○	PRや魅力発信などを通じて、世田谷まちなか観光交流協会への理解と参画を促します。	【令和6年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和7年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和8年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和9年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和13年度】協会PR、参画への機運醸成	【令和6年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和9年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和13年度】協会PR、参画への機運醸成	○	●	世田谷まちなか観光交流協会会員数の増加	12	3	3	3	3	3	会員数	4	33.3%	事業者調査、指導の実施			
			② まちなか観光の推進【再掲】	○	世田谷まちなか観光交流協会を通じて会員間の関係が深化し、協会主催の事業展開や会員間の連携した取組みが活発な展開を後押しします。	【令和6年度】会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和7年度】会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和8年度】会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和9年度】会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展 【令和13年度】会員を対象とした交流会・事業部会の開催、他イベントへの協会ブースの出展	【令和6年度】協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和9年度】協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和13年度】協会会員の交流機会、協会事業の実施	○	●	世田谷まちなか観光交流協会の活動回数(イベント等事業回数)	64	13	15	17	19	19	回	19	29.7%	まちなか観光交流協会総会や交流会、研修会、部会を開催。12月に観光メッセを開催。			
			③ 誘客の促進に向けた情報発信力の強化		紙媒体の効果的な配布に加え、SNSや公式観光ホームページ等デジタル媒体による発信を強化することで、インバウンドを含む観光客の誘客、周遊につなげます。	【令和6年度】SNSによる観光情報の発信 【令和7年度】SNSによる観光情報の発信 【令和8年度】SNSによる観光情報の発信 【令和9年度】SNSによる観光情報の発信 【令和13年度】SNSによる観光情報の発信	【令和6年度】SNSによる観光情報の発信の強化 【令和9年度】SNSによる観光情報の発信の強化 【令和13年度】SNSによる観光情報の発信の強化			公社公式SNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)の新規フォローの増加数	4,800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	アカウント	1,157	24.1%	公社公式SNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)での配信			
			④ 観光ボランティアガイドの利用促進		観光ボランティアガイドの活用により、区民の世田谷への愛着の醸成とインバウンドを含む観光客の来訪を喚起し、地域人材であるガイドと来訪者等との交流の促進を図ります。	【令和6年度】外国人向け受付システムの導入・ボランティアガイドの実施・コース見直し 【令和7年度】ボランティアガイドの実施・コース見直し 【令和8年度】協会主催・共催イベントの開催・コース見直し 【令和9年度】協会主催・共催イベントの開催・コース見直し 【令和13年度】協会主催・共催イベントの開催・コース見直し	【令和6年度】外国人向け受付システムの導入・ボランティアガイドの実施・コース見直し 【令和9年度】協会主催・共催イベントの開催・コース見直し 【令和13年度】協会主催・共催イベントの開催・コース見直し			観光ボランティアガイドの利用者数	950	200	200	250	300	300	人	169	17.8%	観光ボランティアガイドの実施			
			⑤ 世田谷みやげの推進		世田谷みやげのブランディングとPRを強化し、その魅力を区内外に発信するとともに、イベントへの出店や体験、ふるさと納税返礼品としての活用等を図ります。	【令和6年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和7年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和8年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和9年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和13年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店	【令和6年度】20周年記念事業の実施、世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和9年度】世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和13年度】世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供			世田谷みやげの認知度	25	10	15	20	25	25	%	36	142.4%	「世田谷みやげ 2025」の発行。イベントでの販売ブースの出展、世田谷みやげ 20周年記念事業の実施、「世田谷みやげアンバサダー」の任命。			
			⑥ 他自治体との交流・連携による賑わいの創出		川場村等他自治体との交流・連携を進め、相互に自治体の魅力PRや地元特産品の販売ブースの出店等を行うことにより、まちの賑わいの創出、交流人口を増やし、地域活性化を図ります。	【令和6年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和7年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和8年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和9年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和13年度】交流自治体への販売機会の提供	【令和6年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和9年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和13年度】交流自治体への販売機会の提供			他自治体へのイベント出展機会の提供等連携数	20	5	5	5	5	5	回	15	75.0%	「三茶駅前マルシェ」等への他自治体ブースの出店			
			① 世田谷区版図柄入りナンバープレートの普及啓発		世田谷区版図柄入りナンバープレートを通じて世田谷ブランドの普及・向上を図り、区民の一体感や地域に対する愛着心の醸成、さらには観光振興や産業活性化の一助とします。	【令和6年度】啓発活動の実施 【令和7年度】啓発活動の実施 【令和8年度】啓発活動の実施 【令和9年度】啓発活動の実施 【令和13年度】啓発活動の実施	【令和6年度】啓発活動の実施 【令和9年度】啓発活動の実施、普及状況に応じた対応 【令和13年度】啓発活動の実施、普及状況に応じた対応			世田谷区版図柄入りナンバープレートの交付件数	2,040	480	500	520	540	620	件	519	25.4%	区保有清掃車へのナンバープレート取付、イベントでの周知など広報を実施。			
			② 世田谷のまちと産業の魅力発信プロジェクト	ふるさと納税	世田谷で生まれ、全国的に知られるようになったモノ、コトを、ふるさと納税を通して体験してもらい、世田谷の魅力発信し、世田谷を訪れてもらうことをねらいとします。人々が出会い、新たな関係性をつくりだすローカルな取組みとして展開します。		【令和6年度】新たな返礼品拡充に向けての内容充実、事業PRの展開 【令和9年度】新たな返礼品拡充に向けての内容充実、事業PRの展開 【令和13年度】新たな返礼品拡充に向けての内容充実、事業PRの展開			新たに追加した返礼品数	60	10	20	10	20	10	件	0	0.0%				
			10-3	区民の地元愛着の更なる向上	世田谷みやげの品目増加やブランディング、普及啓発や周知等により、その魅力の向上を図ります。	① 世田谷みやげ【再掲】	○	世田谷みやげのブランディングとPRを強化し、その魅力を区内外に発信するとともに、イベントへの出店や体験、ふるさと納税返礼品としての活用等を図ります。	【令和6年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和7年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和8年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和9年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店 【令和13年度】世田谷みやげの品目増加、情報発信、ブース出店	【令和6年度】20周年記念事業の実施、世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和9年度】世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和13年度】世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供			世田谷みやげの認知度	25	10	15	20	25	25	%	36	142.4%	「世田谷みやげ 2025」の発行。イベントでの販売ブースの出展、世田谷みやげ 20周年記念事業の実施、「世田谷みやげアンバサダー」の任命。
						① 魅力発見ツアー		桜新町ものづくりの魅力発見ツアー	桜新町に居住されている方と町工場や事業所との交流イベントを実施し、昔ながらのものづくりの街であり、世田谷区最大の準工業地域である桜新町の魅力を知ってもらう機会を創出します。	【令和6年度】魅力発見ツアーの実施 【令和9年度】魅力発見ツアーの実施 【令和13年度】魅力発見ツアーの実施			準工業地域の認知度	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	R6.9.28開催(大人22名、子ども22名)参加



地域経済発展ビジョン			アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み	施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)								実績		
										目標値								実績値(アウトプット)		実施した具体的な取組み
										合計 (R6-R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	R6年度	達成率	R6年度	
					② 事業者の食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど環境に関する啓発活動		【令和6年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発			食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する啓発活動回数(メールマガジンによる配信)	24	6	6	6	6	6	回	4	16.7%	各種広報媒体を活用したエシカルに関する啓発の実施
					③ 魅力ある農業経営の展開支援【再掲】	○	区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討やビジネスプランコンテスト開催による加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。さらに、区内産農産物の販路拡大に向けて区内JAや農業団体の意向等も踏まえて検討を進め、地産地消やエシカルに関する意識や理解の促進を推進します。			①「せたがやそだち」使用店登録数 ②せたがやそだちビジネスプランコンテストによる商品化数	①8 ②12	①2 ②3	①2 ②3	①2 ②3	①2 ②3	①2 ②3	①件 ②件	①22 ②4	①275% ②33.3%	
					① 持続可能な事業者行動の推進		【令和6年度】カンファレンスの実施に向けた検討 【令和7年度】カンファレンスの実施 【令和8年度】カンファレンスの実施 【令和9年度】カンファレンスの実施 【令和13年度】カンファレンスの実施	○	●	カンファレンス実施回数	4	1	1	1	1	1	回	0	0.0%	カンファレンス実施に向けた検討
					② 事業者の食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど環境に関する啓発活動【再掲】	○	事業者が食品ロス(規格外農産物なども含む)の状況とその削減の必要性について理解を推進し、食品ロス削減や分別の徹底を促すとともに、事業者のエシカル普及啓発に取り組みます。また、拡大生産者責任の考え方のもと、廃棄物の発生や排出抑制のための普及啓発を推進します。			食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発	24	6	6	6	6	6	回	4	16.7%	各種広報媒体を活用したエシカルに関する啓発の実施
					③ 魅力ある農業経営の展開支援【再掲】	○	区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討やビジネスプランコンテスト開催による加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。さらに、区内産農産物の販路拡大に向けて区内JAや農業団体の意向等も踏まえて検討を進めていきます。			①「せたがやそだち」使用店登録数 ②せたがやそだちビジネスプランコンテストによる商品化数	①8 ②12	①2 ②3	①2 ②3	①2 ②3	①2 ②3	①2 ②3	①件 ②件	①22 ②4	①275% ②33.3%	
					② エシカル消費を推進する事業者によるイベントの開催【再掲】	○	規格外野菜の販売や食品ロス削減などエシカル消費を実施する事業者を集めてイベントを開催する。来場者にエシカル消費を知ってもらい、行動促進につなげる。	○	●	エシカル消費に関するイベントの開催数	4	1	1	1	1	1	回	1	25.0%	エシカルを啓発するマーケットイベントを実施した。
11-3	脱炭素等意識の醸成と実践の後押し	脱炭素等環境意識の向上と醸成促進のための情報発信や普及啓発に取り組みます。					【令和6年度】脱炭素など環境分野に関する情報発信・普及啓発 【令和7年度】脱炭素など環境分野に関する情報発信・普及啓発 【令和8年度】脱炭素など環境分野に関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】脱炭素など環境分野に関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】脱炭素など環境分野に関する情報発信・普及啓発	○	●	脱炭素など産業分野における環境に関する情報発信の開始 【令和9年度】脱炭素など産業分野における環境に関する情報発信の拡充 【令和13年度】脱炭素など産業分野における環境に関する情報発信の拡充	24	6	6	6	6	6	回	1	4.2%	脱炭素経営セミナーに関する案内を配信
					② 環境認証等の取得促進		【令和6年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施 【令和7年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施 【令和8年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施 【令和9年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施 【令和13年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施			①環境認証(ISO等)取得事業者数 ②省エネルギー対策資金交付件数	①8 ②4	①2 ②1	①2 ②1	①2 ②1	①2 ②1	①2 ②1	①社 ②件	0	-	
					③ 生産性向上に向けた設備整備の後押し【再掲】	○	区内中小事業者等の生産性向上に資する設備投資や製品購入、効率化や省エネ性能の高い設備や製品等経費の一部を補助します。		○	補助事業の構築 【令和9年度】補助事業の実施 【令和13年度】補助事業の実施	80	20	20	20	20	20	件	20	25.0%	6月実施要項等を整備、事業実施。
					④ 持続可能な事業者行動の推進		事業者向けのSDGsセミナーを実施し、SDGs経営等の理解促進を図り、事業者の持続可能な経営を後押しします。			SDGsセミナー開催数	20	5	5	5	5	5	回	1	5.0%	SDGsセミナーの実施
					① 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、アクセラレータープログラムの実施や事業スペースの提供、専門人材によるサポート、他企業との交流・連携などを通じて、環境関連事業者の育成にも取り組みます。		○	アクセラレータープログラム支援事業者数	175	0	25	50	100	250	社	0	0.0%	施設開設前のため実績なし